## 新型コロナウイルス関連情報(9月28日現在)

1 墺連邦保健省によれば、28日(月)15時現在、新たにオーストリア国内で469名の新型コロナウイルス(COVID-19)感染の確定症例及び3名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は43,615名(内死亡数:790名、治癒数:34,052名))となります。

国内発生状況(州:累計確定症例数(前日比))

- ・ウィーン市(州) : 15,449名(+182)(内死亡246名、治癒10,600名)
- ・ニーダーエスタライヒ州: 6,555名(+ 76)(内死亡112名、治癒 5,241名)
- ・オーバーエスタライヒ州: 6,422名(+ 58)(内死亡 73名、治癒 5,608名)
- ・チロル州 : 5,910名(+ 41)(内死亡109名、治癒 5,320名)
- ・シュタイアーマルク州 : 3,506名(+ 48)(内死亡165名、治癒 2,732名)
- ・ザルツブルク州 : 2,199名(+ 19)(内死亡 40名、治癒 1,838名)
- ・フォアアールベルク州 : 1,882名(+ 28)(内死亡 21名、治癒 1,366名)
- ・ケルンテン州 : 895名(+ 15)(内死亡 13名、治癒 735名)
- ・ブルゲンラント州 : 797名(+ 2)(内死亡 11名、治癒 612名)

(当館注:ウィーン市で2名、ニーダーエスタライヒ州で1名の死亡数が新たに計上され、合計790名となりました。)

- 2 28日、ANAのウィーン-羽田直行便の運休期間が11月30日(月)まで延長される旨発表されましたが、引き続き以下の経由地において同社便に同日乗り継ぎが可能とのことです。
- ・ウィーンーフランクフルトー羽田(毎日運航)
- ・ウィーンーロンドンー羽田(月・水・金・土の週4便運航)
- ・ウィーンーパリー羽田(水・木・土の週3便運航)

(最新の運航情報につきましては、同社ホームページにてご確認ください。)

3 27日、スロベニア政府はウィーン州、チロル州、フォアアールベルク州を 新型コロナウイルスの危険地域に指定しました。

これにより、29日午前0時以降、これらの州からスロベニアに入国する者に対して、原則的にEU加盟国またはシェンゲン協定加盟国が発行した48時間以内の陰性証明書の提示または10日間の自己隔離が義務付けられました。

オーストリア外務省ホームページ:

https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/slowenien/

4 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染する とされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めて ください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの 感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療 目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考:コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

## 【参考】

- オーストリア保健省
- ○新型コロナウイルス情報(独語)

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html ○新型コロナウイルス・ホットライン (独語・英語)

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月一金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

- 日本厚生労働省
- ○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/dengue\_fever\_qa\_00001.html

- 世界保健機関 (WHO)
- ○ウェブサイト: https://www.who.int/health-topics/coronavirus

(間い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番01) 531920

Fax: (市外局番01) 5320590

ホームページ: https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html